IWAKI CITY
Site Selection Prospectus for Enterprises

令和6年4月発行　いわき市

いわき市産業振興部産業みらい課
〒970-8686　福島県いわき市平字梅本21番地
TEL：0246-22-1111（代表）0246-22-1142（直通）
FAX：0246-22-7582
E-mail：sangyomirai@city.iwaki.lg.jp

いわき市東京事務所
〒105-0004　東京都港区新橋2-16-1
ニュー新橋ビル7階
TEL：03-5251-5181　FAX：03-5251-5182

いわき市公式ホームページ
https：//www.city.iwaki.lg.jp

R70
VEGETABLE OIL INK

いわき

企業立地のご案内

Site Selection Prospectus for Enterprises

いわき市産業みらい課
いわき市東京事務所

東日本有数の工業都市“いわき市”

美しい自然に恵まれ、広大な面積を誇るいわき市は、東北最南端に位置し、気候は温暖。高速交通ネットワークや航路の整備に伴い、東北と首都圏、そして世界を結ぶ重要拠点として、ますます発展を続けています。

目次

Ⅰいわき市の概要 …… 1
1.市の位置と地勢
2.市の主要データ
3.市の気候等データ …… 2
■月別平均気温
■月別平均日照時間
■月別平均降水量
■月別平均降雪日数

Ⅱ いわき市の工業 …… 3
1.成り立ち
2.今のすがた
■製造業従業者数・製造品出荷額等
■製造品出荷額等・事業所数・従業者数の業種内訳 …… 4
■工業団地一覧

【立地基礎資料】

Ⅰ 人材 …… 5
■大学卒業者就職状況
■短大・高専卒業者就職状況
■高校卒業者就職状況

Ⅱ 賃金 …… 6
■大学卒初任給
■高専・短大卒初任給
■高校卒初任給
■福島県内の最低賃金

Ⅲ 住宅 …… 7
■市営住宅戸数

Ⅳ 教育・文化 …… 8
■学校の概要
■体育施設
■社会教育施設
■その他の施設

Ⅴ 医療・社会福祉 …… 9
■医療施設数
■医療従事者数
■社会福祉施設等数

Ⅵ 交通 …… 10
■高速道路
■JR常磐線
■成田空港・仙台空港・福島空港
■小名浜港（重要港湾）

Ⅶ 優遇措置
■補助金
◎工場等立地奨励金（いわき市） …… 11
◎本社機能移転等事業者奨励金（いわき市） …… 12
◎ふくしま産業活性化企業立地促進補助金（福島県） …… 13
◎福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（福島県） …… 13
■税制上の優遇措置
◎いわき市税特別措置条例　◎福島県税特別措置条例 …… 14
■東日本大震災復興特別区域法に基づく優遇制度
◎ふくしま産業復興投資促進特区 …… 14
■小名浜港荷主助成制度 …… 15
■公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会 …… 15

Ⅷ 市内施設等マップ …… 16

MEMO

Ⅷ. 市内施設等マップ

ゴルフ場一覧

- Ⓐ 塩屋崎C.C
- Ⓑ 小名浜C.C
- Ⓒ スパリゾートハワイアンズG.C
- Ⓓ バイロンネルソンC.C
- Ⓔ JGMサラブレッドG.C
- Ⓕ 湯本スプリングスC.C
- Ⓖ ペレナ国際C.C
- Ⓗ 小名浜オーシャンホテル&G.C
- Ⓘ 五浦庭園C.C

いわき市工業団地一覧

❶いわき四倉中核工業団地
❷いわきアカイテクノパーク
❸いわき好間中核工業団地
❹常磐鹿島工業団地
❺落合工業団地
❻岩ヶ岡工業団地
❼小名浜中小企業団地
❽野田工業団地
❾いわき中部工業団地
❿銭田工業団地
⓫滝尻工業団地
⓬小名浜中央工業団地
⓭小名浜臨海工業団地
⓮山田インダストリアルパーク
⓯勿来工業団地

Ⅰ. いわき市の概要

1. 市の位置と地勢

いわき市は福島県の東南端に位置し、南端は茨城県、東は太平洋に接しており、寒暖の差が比較的少ない穏やかな気候に恵まれています。

市の広さは1,232.51km²と、東京23区の約2倍の広さです。

地形は、西方の阿武隈高地から東方へ緩やかに低くなり、東側には夏井川や鮫川などの河川の河口部を中心に、平野となだらかな丘陵地が広がっています。

また、太平洋沿いの海岸線は南北約60kmにわたり白砂青松と岩礁が繰り返し続き、「いわき七浜」と呼ばれる美しい景観を織り成しています。

2. 市の主要データ

①人口　319,830人
②世帯　141,248世帯
③面積　1,232.51km²
④位置　北緯　37°03'02"
　　東経140°53'16"
（令和6年3月1日現在）

■距離で見る『いわき市』

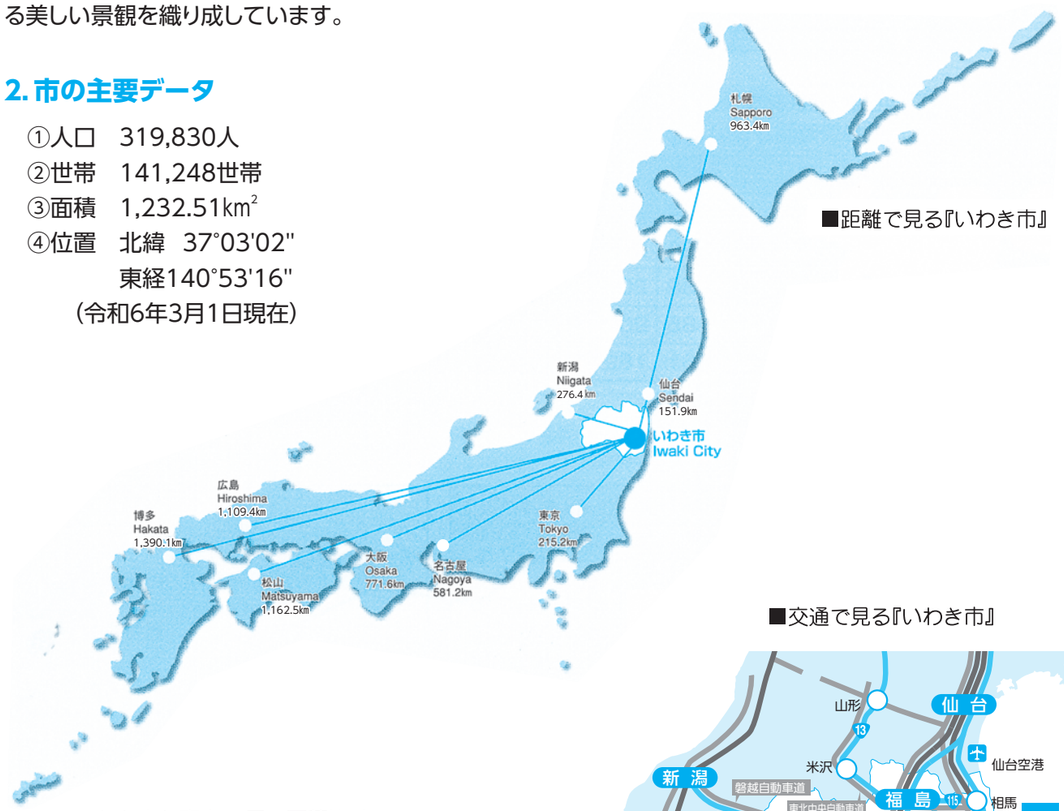

■いわき市と東京23区の面積比較

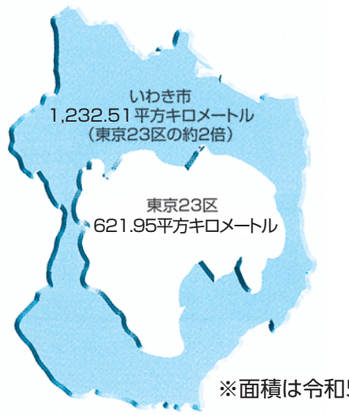

※面積は令和5年10月1日現在

■交通で見る『いわき市』

3. 市の気候等データ（気象庁電子閲覧室より）

■月別平均気温（℃）：2014年から2023年までの平均値
いわき市は気候が温暖で過ごしやすいまちです。

地　点	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
小名浜	4.2	4.8	8.4	12.3	16.9	20.2	23.5	25.3	22.4	17.1	12.2	6.7	14.5
仙　台	2.2	2.9	7.1	11.6	17.0	20.2	24.1	25.4	21.8	15.8	10.4	4.6	13.6
長　野	−0.2	0.8	5.8	11.2	17.2	20.7	24.9	26.0	21.4	14.5	8.7	2.6	12.8
東　京	5.7	6.8	10.9	15.0	19.8	22.6	26.4	27.8	23.9	18.3	13.5	8.1	16.6
大　阪	6.3	6.9	11.0	15.6	20.6	23.7	27.9	29.2	25.3	19.5	14.3	8.7	17.4

■月別平均日照時間（時間）：2014年から2023年までの平均値
いわき市は日照時間が長いまちです。

地　点	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
小名浜	199.8	187.7	202.9	212.1	215.8	172.5	165.7	186.6	138.2	162.6	172.6	175.8	182.7
仙　台	153.9	159.2	192.5	213.0	223.0	163.5	146.3	151.1	135.1	159.0	157.4	142.0	166.3
長　野	131.8	144.8	186.4	211.9	229.6	182.0	176.6	188.1	149.8	154.8	149.9	132.2	169.8
東　京	195.7	174.6	186.2	191.1	203.1	144.4	163.3	176.7	118.2	138.0	157.0	177.1	168.8
大　阪	156.7	152.0	194.9	202.4	229.3	172.9	187.1	219.6	153.2	178.9	171.0	163.9	181.8

■月別平均降水量（mm）：2014年から2023年までの平均値

地　点	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
小名浜	46.1	51.6	136.9	143.0	134.6	164.8	123.4	153.8	213.0	169.6	77.2	49.6	121.9
仙　台	36.1	33.1	92.8	96.6	93.3	133.4	168.3	158.8	196.7	163.7	47.3	36.3	104.7
長　野	46.7	43.1	58.7	69.3	73.7	114.9	150.5	121.2	128.8	94.6	41.0	50.4	82.7
東　京	50.9	56.9	129.3	149.3	127.1	196.0	164.6	164.2	259.7	233.0	89.5	56.9	139.8
大　阪	51.1	43.7	110.4	128.1	148.6	179.0	203.9	173.4	153.6	131.6	66.5	56.8	120.5

■月別平均降雪日数（日）：2014年から2023年までの平均値
いわき市は積雪の少ないまちです。

〈年合計〉

地　点	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
小名浜	7.2	6.5	3.4	0.7	−	−	−	−	−	−	0.2	2.7	20.7
仙　台	18.0	15.8	6.9	1.3	−	−	−	−	−	−	1.2	12.5	55.7
長　野	22.6	17.9	9.1	2.4	−	−	−	−	−	−	2.2	16.4	70.6
東　京	2.6	7.7	0.9	0.1	−	−	−	−	−	−	0.1	0.4	11.8
大　阪	5.1	4.7	0.9	−	−	−	−	−	−	−	0.0	0.8	11.5

■ 小名浜港荷主助成制度

小名浜港のコンテナ定期航路を利用して貨物の輸出入を行った荷主様に対して、コンテナ輸送に係る経費の一部を次の内容で助成いたします。

◎継続利用荷主向け

対　象	継続利用荷主	利用拡大荷主
要　件	助成対象期間中に小名浜港を利用した荷主	助成対象期間中に小名浜港を利用し、前年度の実績と比較して100TEU以上増加させた荷主
助成額	輸入:5,000円／TEU 輸出:10,000円／TEU	継続利用荷主（左記）の助成上限額に 一律　200,000円を加算
上　限	50TEU（最大500,000円※ 全て輸出の場合）	—

◎新規利用荷主向け

対　象	新規利用荷主	新規利用大口荷主
要　件	小名浜港を利用したことがない荷主で、助成対象期間中に新たに小名浜港を利用した荷主	小名浜港を利用したことがない荷主で、助成対象期間中に200TEU以上小名浜港を利用した荷主
助成額	輸入：10,000円／TEU 輸出：20,000円／TEU	新規利用荷主（左記）の助成上限額に 一律　1,000,000円を加算
上　限	50TEU （最大1,000,000円※全て輸出の場合）	—

※制度内容が変更となる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

詳しいお問い合わせは、いわき市産業みらい課 港湾・用地係　TEL.0246-22-1162

■ 公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会は、いわき地域内外の産学官の人材、技術、資金、情報の結節交流拠点として、そのネットワークを活用しながら、地域産業界の多様なニーズに一元化・総合的に対応することで、企業の経営革新、新産業の創出、雇用の創出を図り、もって当該地域の活性化に貢献することを目的に各種事業を行っております。

1. 起業支援…起業したい方への支援
   - 必要な知識・ノウハウの取得
   - 創業時の課題・方針等の相談
   - インキュベート・ルームの提案
   - 事業の拡大 新事業の創出
2. 事業化支援…事業者（起業者）への支援
   - ニーズの把握と分析
   - 事業化プランニング
   - 自社製品の改良・他社との連携
   - 製品化を目指した研究開発
   - 事業化支援
3. 販路開拓支援
   - 販路の開拓をしたい
   - ビジネス・マッチング事業の開催
4. 経営革新支援
   - 知財知識の習得
   - 特許の取得化を図る
   - 補助金・助成金の活用
   - 経営の革新を図る
   - 経営技術等の課題解決

ICSN Iwaki Cooperative Support Networks Association
公益社団法人
いわき産学官ネットワーク協会
（いわき産業創造館 指定管理者）
【事務局】〒970-8026　福島県いわき市平字田町120番地
LATOV6階　いわき産業創造館内
TEL.0246-21-7570 FAX.0246-21-7571
http://www.iwaki-sangakukan.com
E-mail : icsn@iwaki-sangakukan.com

■ 税制上の優遇措置

◎いわき市税特別措置条例

事業の用に供する生産施設を新設、又は増設し、下表の要件を満たす場合、固定資産税の不均一課税の適用を一定期間（3箇年）受けることができます。

◎福島県税特別措置条例

◇事業税

事業の用に供する生産施設を新設、又は増設し、下表の要件を満たす場合、事業税の不均一課税の適用を一定期間（3箇年）受けることができます。

◇不動産取得税

事業の用に供する生産施設を新設、又は増設し、下表の要件を満たす場合、不動産取得税の税率軽減（10分の1）の適用を受けることができます。

【適用要件等】

	対象業種		
	製造業	道路貨物運送業	倉庫業（注1）、こん包業、卸売業
取得期限	令和7年3月31日までに取得し、事業の用に供すること		
取得価格	減価償却資産（注2）の取得額合計が2,700万円超		
雇用	要件なし	新規（増加）雇用者15名超	

（注1）固定資産税については対象外
（注2）対象資産の要件あり

■ 東日本大震災復興特別区域法に基づく優遇制度

◎ふくしま産業復興投資促進特区

ふくしま産業復興投資促進特区にて定められた特定復興産業集積区域内において、集積を目指すとされた業種のうち、「ふくしま産業復興投資促進特区」に掲げられた事業を行う法人又は個人事業者には、次の税制特例措置が適用されます。

詳しい内容については、いわき市公式HP（いわき市トップ⇒事業者向け情報⇒産業振興⇒ふくしま産業復興投資促進特区）をご覧ください。

また、特例措置を受けるにあたっては、指定申請書等の提出などの事務手続きが必要となります。申請の様式等につきましても、同ホームページからダウンロードできます。

選択適用	①新規立地促進税制（法第40条）	新規立地新設企業の法人税を実質５年間無税
	②事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法37条）	建物、建物付属設備、構築物、機械装置の投資に係る特別償却・税額控除
	③法人税等の特別控除（法38条）	被災被用者の給与等支払額の10％を税額控除
	④研究開発税制の特例等（法39条） ※要件を満たせば上記①～③のいずれかと併用可能	開発研究用減価償却資産の特別償却＋税額控除

1. 成り立ち

本市の工業は、明治以来、石炭産業を中心に発展してきましたが、昭和30年代からのエネルギー革命により、産業構造の転換を迫られました。

このような中、産炭地域臨時措置法（昭和37年）や新産業都市建設促進法（昭和39年）による地域指定を受け、福島県や独立行政法人中小企業基盤整備機構（旧 地域振興整備公団）等による工業団地の整備とそれらへの企業立地が進み、製造品出荷額等は東北地方で仙台市と首位を争う、東日本有数の工業都市に成長しました。

2. 今のすがた

現在、市内には、臨海部の小名浜臨海工業団地、内陸部のいわき四倉中核工業団地をはじめとする15の工業団地があり、製造品出荷額等は約9,350億円で、福島県全体（約5兆1,411億円）の約18.2%を占めています。

このうち、化学工業が全体の25.4%、情報通信機械器具製造業が13.3%、パルプ・紙・紙加工品製造業が8.0%と続き、これら上位3業種で製造品出荷額等の約5割を占めており、以下金属製品、非鉄金属、窯業・土石製品などの順になっています。

■製造業従業者数・製造品出荷額等

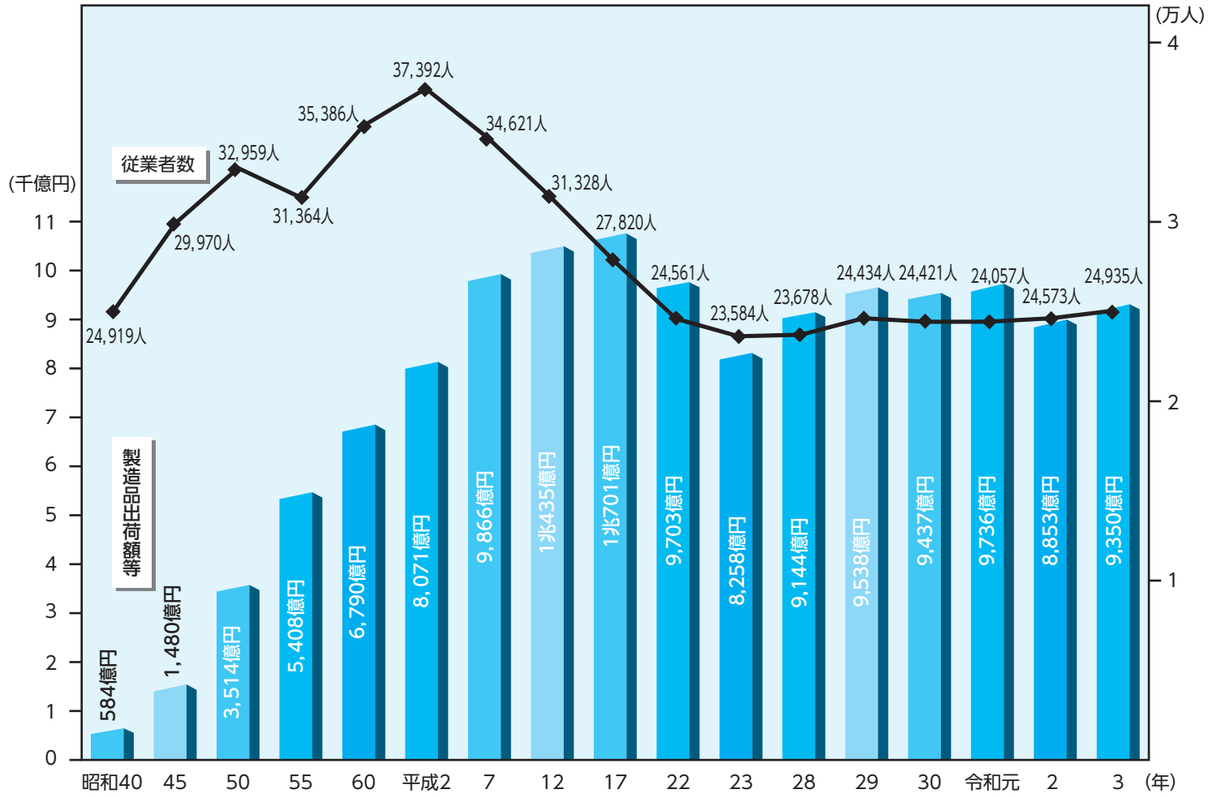

※令和3年度については、「経済構造実態調査」の結果を反映しており、集計方法が多少異なっております。

■製造品出荷額等・事業所数・従業者数の業種内訳（2022年経済構造実態調査）

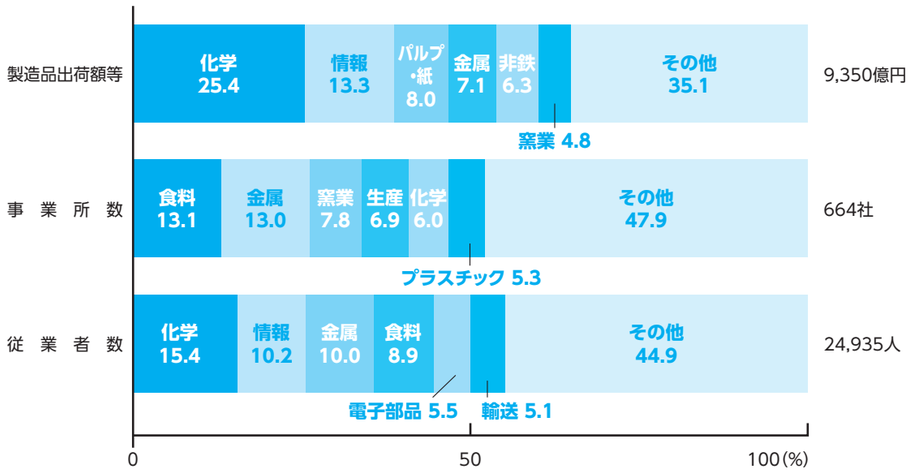

■工業団地一覧（令和6年3月1日現在）

区分 / 団地名	事業主体	造成工期	所在地区	団地総面積 (ha)	工場敷地面積 (ha)	分譲済面積 (ha)	分譲可能面積 (ha)	立地企業数 (社)	備考
小名浜臨海工業団地	福島県企業局	S44.4~S58.3	泉	386.5	300.7	300.7	0.0	47	分譲済
いわき好間中核工業団地	地域振興整備公団	S55.6~H3.11	好間	310.5	158.4	158.4	0.0	87	分譲済
常磐鹿島工業団地	地域振興整備公団	S46.11~S52.8	常磐	115.8	101.9	101.9	0.0	42	分譲済
山田インダストリアル・パーク	日本新都市開発(株)	S58.11~H3.12	勿来	143.0	65.7	65.7	0.0	16	分譲済
小名浜中央工業団地	福島県企業局	S39. ~S41.3	泉	27.0	25.8	25.8	0.0	29	分譲済
岩ヶ岡工業団地	地域振興整備公団	S39.7~S40.3	常磐	21.0	19.7	19.7	0.0	7	分譲済
野田工業団地	いわき市土地開発公社	S46.7~S50.5	小名浜	18.3	14.9	14.9	0.0	14	分譲済
小名浜中小企業団地	いわき市	S41.5~S42.7	小名浜	16.4	13.8	13.8	0.0	33	分譲済
勿来工業団地	地域振興整備公団	S43.12~S44.6	勿来	10.9	9.9	9.9	0.0	7	分譲済
落合工業団地	地域振興整備公団	S38.10~S39.4	常磐	12.0	12.0	12.0	0.0	2	分譲済
滝尻工業団地	いわき市土地開発公社	S46.12~S47.12	泉	5.2	4.7	4.7	0.0	3	分譲済
いわき中部工業団地	いわき市土地開発公社	H5.12~H7.11	泉	37.1	17.0	17.0	0.0	32	分譲済
いわきアカイテクノパーク	環境事業団	H8.3~H9.6	平	9.6	5.9	5.9	0.0	18	分譲済
銭田工業団地	常磐西郷土地区画整理組合	H14.4~H16.3	常磐	12.8	10.4	10.4	0.0	25	分譲済
いわき四倉中核工業団地	中小企業基盤整備機構、福島県	H12.4~H30.3	四倉	127.5	50.7	42.0	1.0	23	分譲中
15工業団地				1,253.6	811.5	802.7	1.0	385	

※地域振興整備公団は平成16年7月に独立行政法人中小企業基盤整備機構に移行しました。
※いわき四倉中核工業団地の分譲済面積には、仮設事業所が設置されている4区画の面積合計7.7haは含まれておりません。

◎ふくしま産業活性化企業立地促進補助金（福島県）

いわき市内に工場等を新設または増設する企業に対して、下表の要件で奨励金を交付します。

対象企業	対象事業	交付要件		補助率※2		限度額
		投下固定資産額	新規地元雇用者数	新設※3	増設	
(1)製造業に係る工場・研究所の設置 (2)物流施設 (3)次世代自動車関連投資企業 (4)成長産業投資企業 (5)ＩＣＴ関連産業投資企業 (6)知事が特に認める企業	①工場 ②物流施設 ③試験研究施設 ④コールセンター、データセンター又はそれに類似する施設 これらの施設の建物の設置に係る費用に補助を行います。※1	1億円以上	5人以上	10%	5%	5億円
		10億円以上	10人以上	15%	10%	
		50億円以上	50人以上	20%		
		100億円以上	100人以上			
		1千万円以上((5)のみ)	3人以上	10%	5%	1億円

※1　事業着手前に申請が必要です。着手（契約や発注など）済みのものは補助対象外となります。
　　また、原則として、補助の指定を受けてから3年以内に事業を完了することとします。
※2　対象企業(3)「次世代自動車関連投資企業」及び(4)「成長産業投資企業」に該当する場合は、補助率が5%上乗せされます。
※3　新設:県内に新たに事業の用に供する工場等を設置し、操業を開始すること。(県内新規立地)
　　増設:既に県内に工場等を有する企業が、新たに工場等を設置し、操業を開始すること。

※申請にあたっては、事業内容や投資計画、雇用計画等について、必ず県企業立地課へ事前相談をお願いします。

◎福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（福島県）

いわき市内に立地（新・増設）した企業の電気料金相当額に対して、予算の範囲内において補助金が交付されます。

1.交付対象	企業が新・増設し、生産または営業の用に直接供する施設（建物・構築物・建物附属設備等）または設備（機械装置・備品等）において使用し支払った電気料金
2.交付対象業種	原則、製造業のみが対象（平成27年10月1日以降に立地する場合）
3.主な交付要件	①電力契約 ・新設の場合、電力会社との需給契約等に基づき電力供給開始していること ・増設の場合、電力会社との変更契約等に基づき契約電力が増加していること （過去に交付を受けた企業を除く） ・契約形態が臨時的なものでないこと ②電気料金の支払い:対象期間内に完了していること ③雇用:雇用保険の一般被保険者が3人以上増加すること （複数の中小企業者が共同で申請することも可） ※特例給付金については申請対象期間の投資額1,000万円（増設500万円）以上 ④企業立地日:令和7年3月31日までの企業
4.交付限度額	実支払電気料金（半年間に支払った税額等を除く電気料金（増設の場合は既設分を除く））と増加した契約電力等から算定した額を比較して低い方の額
5.交付期間	初回申請より最大8年間（半年ごとに手続きを要する）

※申請にあたっては、市の紹介・推薦が必要ですので、市産業みらい課にお問い合わせ下さい。

詳しいお問い合わせは、福島県商工労働部企業立地課
TEL=**024-521-7280**　URL=http://www4.pref.fukushima.jp/investment/

◎本社機能移転等事業者奨励金（いわき市）

福島県の地域再生計画に基づき、「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」の認定を受け、いわき市内に本社機能を移転または拡充する事業所を対象に、下表の要件で奨励金を交付します。

区　分		対象要件	交付額※5	限度額
交付額	本社機能移転等事業者奨励金※1	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画※2の認定を受けた事業者 （参考:認定要件） 特定業務施設（本社機能）※3の整備（新増設、賃貸借、用途変更）が行われ、増加従業員が大企業5人以上、中小企業1人以上※4	従業員1人につき 200万円/年 （3年間で600万円）	なし

※1　本社機能移転等事業者奨励金
整備された特定業務施設において勤務する増加従業員数に応じて奨励金を交付します。

※2　地方活力向上地域等特定業務施設整備計画
地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を行おうとする法人又は個人事業者が作成し、令和7年度末までに福島県知事に認定申請することとなります。（着工前に申請が必要です）

・地方活力向上地域等特定業務施設整備事業とは、地方活力向上地域において、特定業務施設（本社機能）を整備する事業をいい、東京23区から特定業務施設を移転する場合は移転型事業、それ以外は拡充型事業といいます。

・認定事業者は、国税については、本社機能の建物や、新たに雇入れた従業員に係る法人税等の税額控除等、県税については、事業税や不動産取得税の課税免除や不均一課税、市税については、固定資産税の課税免除や不均一課税の優遇措置が受けられることとなります。

※3　特定業務施設（本社機能）
「調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、情報サービス事業部門、商業事業部門（一部）、サービス事業部門（一部）、その他管理部門」のいずれかを有する事業所または研究所、もしくは研修所であって重要な役割を担う事業所をいいます。工場や店舗などは対象になりませんが、工場内の研究開発施設は対象となります。

※4　従業員は、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定から計画終了までの間に増加する従業員となります。

※5　本社機能移転等事業者奨励金の交付については、各年毎に申請を受け、翌年度の審査を経て交付します。

奨励金申請から交付まで

1. 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画終了後の実施状況報告書の受理日（2年目は1年経過後、3年目は2年経過後）の翌日から起算して90日以内に申請書を提出します。
2. 各申請から1年経過後、交付決定に係る「審査書類」を提出していただき、現地確認を行い、交付の可否を決定します。

■大学卒業者就職状況（令和5年3月卒業）

学校名	学部科名	卒業者総数	就職者数（人） 総数	市内	県内市外	県外
医療創生大学（私立）	薬学部	57	50	11	12	27
	看護学部	80	76	21	30	25
	健康医療科学部	68	54	21	12	21
	計	205	180	53	54	73
	比率	100%	88%	29%	30%	41%
東日本国際大学（私立）	経済経営学部	136	121	12	22	87
	健康福祉学部	57	45	11	8	26
	計	193	166	23	30	113
	比率	100%	86%	14%	18%	68%
合計		398	346	76	84	186
比率		100%	87%	22%	24%	54%

■短大・高専卒業者就職状況（令和5年3月卒業）

学校名	学部科名	卒業者総数	就職者数（人） 総数	市内	県内市外	県外
いわき短期大学（私立）	幼児教育科	57	48	32	6	10
	比率	100%	84%	67%	13%	21%
福島工業高等専門学校（国立）	全学科	197	79	18	7	54
	比率	100%	40%	23%	9%	68%
合計		254	127	50	13	64
比率		100%	50%	39%	10%	50%

■高校卒業者就職状況（令和5年3月卒業）

学校名	学部科名	卒業者総数	就職者数（人） 総数	市内	県内市外	県外
平工業高等学校（県立）	機械工学科	65	45	21	3	21
	電気工学科	38	31	11	1	19
	制御工学科	30	17	10	0	7
	土木環境工学科	36	25	15	1	9
	情報工学科	40	18	13	0	5
	計	209	136	70	5	61
	比率	100%	65%	51%	4%	45%
勿来工業高等学校（県立）	機械科	39	28	23	1	4
	電気科	38	31	22	2	7
	電子科	39	28	21	0	7
	建築科	38	29	19	2	8
	工業化学科	38	35	26	0	9
	計	192	151	111	5	35
	比率	100%	79%	74%	3%	23%
合計		401	287	181	10	96
比率		100%	72%	63%	3%	33%

Ⅱ. 賃　金

※令和5年3月卒平均　単位:千円

■大 学 卒 初 任 給（令和5年3月）

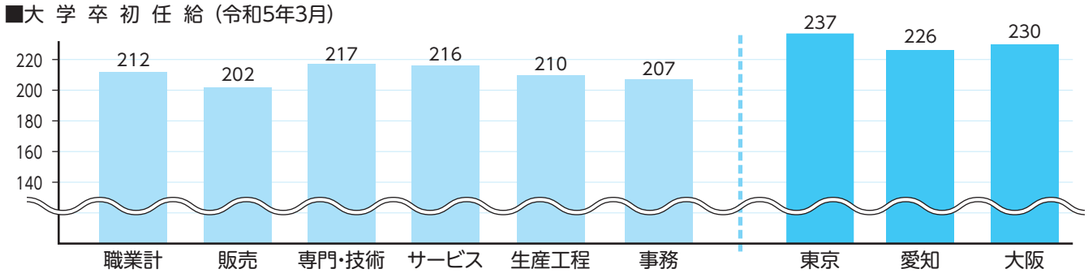

■高専・短大卒初任給（令和5年3月）

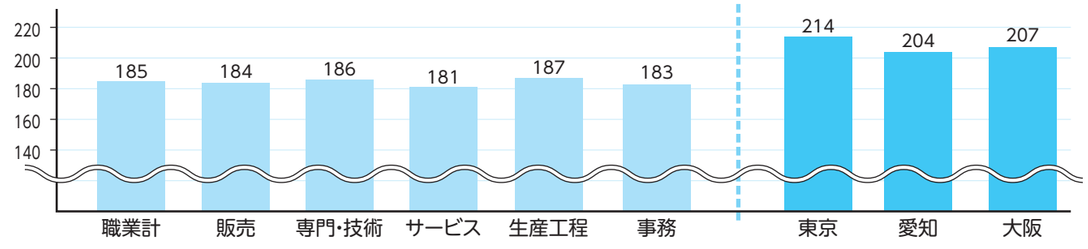

■高 校 卒 初 任 給（令和5年3月）

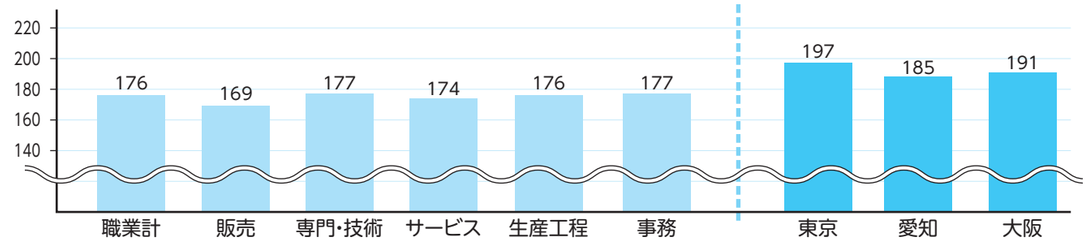

■福島県内の最低賃金

最低賃金の件名		最低賃金額 1時間	効力発生年月日	適用除外業種	備考
福島県最低賃金		900	5.10. 1	—	福島県内の事業場で使用されるすべての労働者（パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。
産業別最低賃金	非鉄金属製造業最低賃金	945	5.12.20	—	次の者は、福島県最低賃金が適用されます。 1 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 2 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金については、上記1の者のほか小型電動工具若しくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務に主として従事する者
	電子部品･デバイス･電子回路･電気機械器具･情報通信機械器具製造業最低賃金	900	5.10. 1	医療用計測器製造業（心電計製造業を除く）	
	輸送用機械器具製造業最低賃金	954	5.12.28	—	
	計量器･測定器･分析機器･試験機･測量機械器具･理化学機械器具、時計･同部品、眼鏡製造業最低賃金	928	6. 1.12	—	
	自動車小売業最低賃金	960	5.12. 2	二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）	

※金額は時間額です。

Ⅶ. 優遇措置

■ 補助金

◎工場等立地奨励金（いわき市）

いわき市内に工場等を新設または増設する事業者の方を対象に、下表の要件で奨励金を交付します。

（令和3年4月1日施行）

区　分	対象企業	立地地域	投資額※2	従業員数※3（常時雇用）	対象経費	交付率※5	限度額
①新設奨励金（②に該当するものを除く）	・製造業 ・旧企業立地促進法に基づき国から同意を受けた基本計画の指定集積業種※1	市内全域	5,000万円以上（大企業1億円以上）	30人以上	建物設備	5%	5億円
				3人以上			1億円
②特定新設奨励金		四倉中核工業団地工業専用地域	1億円以上（土地代は除く）	10人以上	土地建物設備	土地20%建物・設備5%	5億円
		工業地域準工業地域		3人以上		5%	1億円
③増設奨励金（①、②に該当するものを除く）		市内全域	5,000万円以上（大企業1億円以上）	50人以上	建物設備	5%	5億円
				減員なし			1億円

※1「旧企業立地促進法に基づき国から同意を受けた基本計画の指定集積業種」とは、企業立地法の一部を改正する法律によりなお効力を有するとされた同法による改正前の企業立地法に基づき国から同意を受けた基本計画における指定集積業種であり、輸送用機械、電子情報技術、化学・医療、再エネ、食品等地域資源活用型関連産業に位置づけている製造業等をいう。

※2「投資額」とは、地方税法341条に規定する家屋（住居用に供する部分を除く）及び償却資産のことであり、土地代は含まない。

※3「従業員」とは、雇用保険対象者をさし、工場等の新増設に伴い創出された雇用者で市外からの転勤者を含む。ただし、市内事業所等からの転勤は除くこととし、社長などの経営者（非社員）はこれに含まないものとする。「従業員数」は、「工場等における従業員の数」から、「操業の開始の日の１年前の日における当該工場等における従業員の数」と、「操業の開始の日の１年前の日後に事業者の市内の他の事業所から引き続き当該工場等に勤務することとなった従業員の数」を減じた数とする。

「常時雇用」とは、従業員数の要件について、操業開始日から１年経過後まで常時維持することをいう。

（新設、特定新設の対象）…令和３年４月１日～令和８年３月31日までの間に用地取得（賃貸借）をし、かつ用地取得（賃貸借）した日から３年以内（規則で定める場合は５年以内）に操業を開始（※4）すること。

※4「操業開始」とは、所得税法施行令または法人税法施行令の規定により減価償却資産（直接製造業または※１の事業の用に供する有形固定資産に限る。）の償却を開始した日とする。

※5次に該当する場合は、建物・設備に係る交付率を５％加算（詳細はご相談ください）

⑴研究開発機能を新設または増設を行う場合（市長が認める場合に限る）。

⑵指定集積業種に該当する事業を行うため、施設・設備の新設を行う場合。

⑶増設奨励金の交付を受けようとする事業者が操業の開始の日の属する事業年度前の直近の決算が確定した事業年度及び操業の開始の日の属する事業年度において、次のいずれにも該当する場合

・市外販売額が市内仕入額の100分の120以上であること。

・仕入額の総額に対する市内仕入額の割合が100分の50以上であること。

奨励金申請から交付まで

1．操業開始の日から90日以内に申請書を提出します。

2．奨励金申請に係る操業日から1年経過後、交付決定に係る「審査書類」を提出し、従業員の増加要件が常時維持されているかの確認や、現地調査による対象資産の確認等を行い、交付の可否を決定します。

3．交付決定後、奨励金の額に応じて、複数年度に分割して支払われます。
交付年数…１億円以下⇒２年間、～２億円以下⇒３年間、～３億円以下⇒４年間、３億円超⇒５年間

Ⅵ. 交　通

■ 高速道路

1. 常磐自動車道
三郷I.C–いわき中央I.C　約2時間

2. 仙台東部道路・常磐自動車道
仙台東I.C–いわき中央I.C　約2時間

3. 磐越自動車道
郡山東I.C–いわき中央I.C　約50分
新潟中央I.C–いわき中央I.C　約3時間

■ JR常磐線　品川・東京・上野–いわき　特急ひたち　約2時間

■ 成田空港　常磐自動車道–圏央道–東関東自動車道–新空港自動車道で約2時間

■ 仙台空港　常磐自動車道–仙台東部道路で約2時間

■ 福島空港　常磐自動車道–磐越自動車道–あぶくま高原道路で約70分

■ 小名浜港（重要港湾）

●小名浜港コンテナ定期航路（Container Liner Service）

1. 韓国・中国航路（Japan-Korea/China Liner Service）…週1便

① 運航船会社:南星海運㈱（Nam-Sung）、高麗海運㈱（KMTC）　※共同運航方式
・天津新港～釜山～清水～**小名浜**～仙台～釜石
～新潟～境港～釜山～蔚山～光陽（毎週月曜日）

2. 国際フィーダー航路（Domestic Container Feeder Service）

① 運行船会社:鈴与海運㈱…週1便（毎週金曜日）
国内代理店:CMA CGM JAPAN㈱
横浜～**小名浜**

② 運航船会社:井本商運㈱…不定期
国内代理店:A.P モラーマースク・AS㈱
エバーグリーン・シッピング・エージェンシー・ジャパン㈱

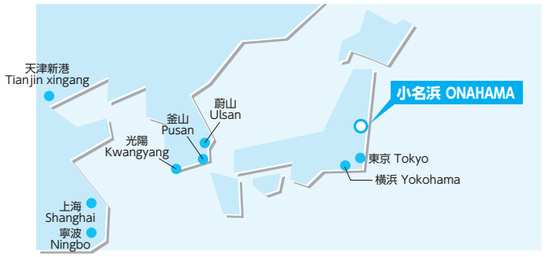

小名浜港では、コンテナ輸送に係る経費の一部を助成する制度がございます。
詳しくはホームページをご参照願います。
福島県小名浜港利用促進協議会URL=https://www.o-minato.com/

Ⅲ. 住　宅

■市営住宅戸数（令和4年1月1日現在）

（単位：戸）

構　造　種　別	木　造	簡　平	簡　二	耐　二	中　耐	高　層	計
公　営　住　宅	341	942	1,675	–	3,690	759	7,407
改　良　住　宅	–	–	–	–	430	30	460
その他の住宅（旧第3種・店舗）	–	9	–	–	–	1	10
特別市営住宅	–	–	–	8	12	–	20
合　　計	341	951	1,675	8	4,132	790	7,897

※区分
木造=木造平屋建、木造一部2階建
簡平=簡易耐火構造平屋建
簡二=簡易耐火構造2階建
耐二=耐火構造2階建
中耐=中層耐火構造（3～5階建）
高層=高層耐火構造（6階建以上）

<参考>
・災害公営住宅（市）　1,513戸
・復興公営住宅（県）　1,744戸

Ⅳ. 教育・文化

■学校の概要(令和5年5月1日現在)

区分		校(園)数	児童生徒数(人)
幼稚園	市立	11	330
	私立	22	1,481
小学校(公立・私立)		65(分校1)	15,483
中学校(公立・私立)		41	7,875
高等学校	全日制	13	6,286
	定時制	1	149
	私立	4	828
高等専門学校		1	1,019
私立短期大学		1	137
特別支援教育諸学校		4(分校2)	383
専修学校(市立・私立)		6	242
私立大学		2	2,115
計		171(分校3)	36,328

■社会教育施設

施設名	所在地
文化センター	平字堂根町1の4
生涯学習プラザ	平字一町目1(ティーワンビル内)
美術館	平字堂根町4の4
中央公民館	平字堂根町1の4
いわき総合図書館	平字田町120(ラトブ内)
小名浜図書館	小名浜愛宕上7の2
勿来図書館	植田町南町一丁目2の2
常磐図書館	常磐関船町作田1の1
内郷図書館	内郷綴町榎下40の1
四倉図書館	四倉町字東一丁目50
アンモナイトセンター	大久町大久字鶴房147の2
考古資料館	常磐藤原町手這50の1
草野心平記念文学館	小川町高萩字下夕道1の39
草野心平生家	小川町上小川字植ノ内6の1
暮らしの伝承郷	鹿島町下矢田字散野14の16

■体育施設

施設名	所在地
総合体育館	平下荒川字南作100
南部アリーナ	錦町細谷102の58
平体育館	平字正内町6の1
小名浜武道館	小名浜字蛭川新川間62
勿来体育館	錦町中迎一丁目12の1
関船体育館	常磐関船町作田1の1
上三坂体育館	三和町上三坂字山神前111の1
下三坂体育館	三和町下三坂字立町30
内郷コミュニティセンター	内郷綴町大木下28の1
いわき陸上競技場	平下荒川字南作86
(補助競技場)	平下荒川字南作86
平テニスコート	平上荒川字島田76
南部テニスコート	錦町細谷102の54
平野球場	平上荒川字島田68
小名浜野球場	小名浜林城字日代鳥19
南部スタジアム	錦町細谷102の76
平市民運動場	平字正内町22
小名浜市民運動場	泉もえぎ台二丁目11の3
勿来市民運動場	山田町沖42
常磐市民運動場	常磐湯本町日渡92の1
内郷市民運動場	内郷宮町代164の1
四倉市民運動場	四倉町字栗木作53の1
遠野市民運動場	遠野町上遠野字久保作34
小川市民運動場	小川町柴原字館下85の2
好間多目的広場	好間工業団地24の5
田人市民運動場	田人町黒田字寺ノ下64
川前市民運動場	川前町川前字下ノ内25
久之浜市民運動場	久之浜町金ケ沢字北磯脇29の2
いわき弓道場	平下荒川字南作115
勿来弓道場	勿来町窪田小島13
関船弓道場	常磐関船町作田1の1
いわき市民プール	平下荒川字南作101
新舞子体育館	平下高久字南谷地16の1
(ヘルスプール)	平下高久字南谷地16の5
(グラウンド)	平下高久字南谷地16の1
(テニスコート)	平下高久字南谷地16の1

■その他の施設

施設名	所在地
小名浜市民会館	小名浜愛宕上6の1
勿来市民会館	錦町上川田21
常磐市民会館	常磐関船町作田1の1
いわき芸術文化交流館	平字三崎1の6
いわき震災伝承みらい館	薄磯三丁目11
消費生活センター	平字一町目1(ティーワンビル4F)
いわき清苑	平菅波字菅波入186の1
いわき南清苑	勿来町窪田御前崎163の45
リサイクルプラザクリンピーの家	渡辺町中釜戸字大石沢24の1

施設名	所在地
フラワーセンター	平四ツ波字石森116
中央卸売市場	鹿島町鹿島1
いわき産業創造館	平字田町120(ラトブ6F)
いわき平競輪場	平谷川瀬字西作1
石炭・化石館「ほるる」	常磐湯本町向田3の1
勿来関文学歴史館	勿来町関田長沢6の1
海竜の里センター	大久町大久字柴崎9
いわきグリーンスタジアム	常磐湯本町上浅貝110の33
いわきグリーンフィールド	常磐水野谷町竜ケ沢308
いわきサン・アビリティーズ	常磐湯本町上浅貝5の1

Ⅴ. 医療・社会福祉

■医療施設数(令和5年4月1日現在)

種類	施設数
病院	25
一般診療所	250
歯科診療所	152
助産所	8
施術所	288
歯科技工所	101
薬局	187
医薬品販売業	110

いわき市医療センター

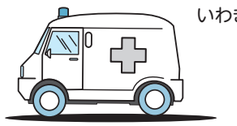

■社会福祉施設等数(令和4年4月1日現在)

施設の種類		総数 施設数	総数 定員
生活保護	救護施設	1	80
	授産施設	1	60
高齢者	養護老人ホーム	2	180
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	16	1,325
	地域密着型特別養護老人ホーム	11	310
	老人保健施設(介護老人保健施設)	10	1,001
	介護医療院	7	157
	軽費老人ホーム(ケアハウス)	6	230
	介護付有料老人ホーム	13	853
	有料老人ホーム	43	848
	短期入所生活介護(ショートステイ(単独型))	5	129
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	45	660
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1	27
	老人福祉センター	4	—
	老人憩いの家	1	—
	地域包括支援センター	7	—
	介護療養型医療施設	1	30
障がい者	施設入所支援	6	260
	療養介護	2	164
	短期入所	14	32
	就労継続支援A型	6	110
	就労継続支援B型	37	742
	就労移行支援一般型	9	98
	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	5	106
	生活介護	31	785
	共同生活援助(グループホーム)	74	381
	障害者就業・生活支援センター	1	—
	地域活動支援センター	4	63
	障害者教養文化体育施設	1	—

施設の種類		施設数	定員
児童	助産施設	1	8
	児童養護施設	1	40
	医療型障害児入所施設	1	60
	療養介護	2	164
	障害児通所支援施設(児童発達支援)	37	400
	障害児通所支援施設(放課後等デイサービス)	56	580
	障害児通所支援施設(保育所等訪問支援)	4	—
	児童発達支援センター	3	60
	保育所(園)	55	4,976
	認定こども園(幼保連携型)	14	2,238
	認定こども園(幼稚園型)	3	534
	認定こども園(保育所型)	1	150
	地域型保育事業	18	353
	へき地保育所	2	60
	福祉館	1	—
	児童厚生施設(児童館)	2	—
	放課後児童クラブ	78	—
	こども元気センター	1	—
	地域子育て支援拠点施設	5	—
その他	社会福祉センター	1	—
合計		650	18,254
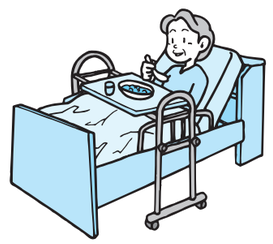
■子ども医療費助成事業
いわき市内に住所を有する18歳までの子どもの医療費が無料です。